

千葉県感染症予防計画案に対する意見の概要及び市の考え方

NO	頁	項目名	意見の概要	市の考え方	計画案への反映
1	1	はじめに	元号の平成と令和が記載されていることから、経過年数がわかるように西暦を表記してほしい。	ご意見を踏まえて以下のとおり修正します。 平成11年⇒平成11年(1999年) 他数か所も修正。	○
2	2	はじめに	「感染症の状況に応じて適宜見直す」は「感染症の発生及びまん延の状況に応じて適宜見直す」が丁寧な記述だと思います。	「感染症の状況」には、発生、まん延状況だけではなく感染症に係る法制度や社会の状況等も含まれているため、原文のままとします。	-
3	2	はじめに	市新型インフルエンザ等対策行動計画の「市新型」は、「市の新型」あるいは「千葉市新型」が適切な表現だと思います。	「千葉市」を「市」と定義しているため、原文のままとします。	-
4	8	第1 感染症の予防の推進の基本的な方向 5 市、市民及び医師等の役割	「市民は、感染症に関する正しい知識を持ち」と記載されています。市民への正しい知識を提供するのは、市の役割であり、市からの広報が重要だと思います。	ご意見のとおり、市の広報は重要と考えております。計画案では、正しい知識の普及に加えて感染状況等の市民への情報提供についても記載しているため、原文のままとします。	-
5	11	第2 感染症の発生の予防のための施策に関する事項 2 感染症発生動向調査事業の実施	一類から五類感染症にはどのような感染症が属するのか、別表等で記載していただくと助かります。	ご意見を踏まえ、別表「法の対象となる感染症」を追記します。	○
6	14	第3 感染症のまん延の防止のための施策に関する事項 1 患者等発生後の対応に関する考え方	「市は、感染症発生時、本庁関係各課、保健所・・・」と記載されています。ここで言う「本庁」とは何を指すのでしょうか？例えば、区役所は含まれないのでしょうか？	本庁各課とは、市役所本庁舎において感染症対策を行う所管部署を言います。区役所は含まれません。	-
7	32	第12 保健所体制の強化に関する事項 1 感染症の予防に関する保健所の体制の確保に関する基本的な考え方	新型コロナウイルスがまん延した頃の保健所における情報連携体制が貧弱だったことが報道されていたことから、業務の一元化や外部委託、ICT活用は「検討する」ではなく、「整備中です」として欲しい。	新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえて、ICTの活用や外部委託等については、積極的に取り組んでいきたいと考えております。ただし、感染症の発生状況により必要となる対応が異なることから、原文のままとします。	-